

令和5年度 第2回 常任理事会

日時：令和5年7月20日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

常正
任副
理事
会
長

森田、武居、
姫野、瓜生、山上、奥積、
須藤、吉田、高津、坂口、松坂

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：武居総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 審議事項

各委員会から事案あれば説明いただく

2. 各委員会報告

- (1) 総務委員会所管事業【資料1】
- (2) 事業研修・税制委員会所管事業【資料2】
- (3) 厚生委員会所管事業【資料3】
- (4) 組織・広報委員会所管事業【資料4】
- (5) 社会貢献委員会所管事業【資料5】

3. 各ブロック報告

4. 報告事項

- (1) 監督官庁（東京都）に対する事業報告について【資料6】
- (2) 利益相反取引の報告【資料7】
- (3) チャリティーコンサート事業「音楽の絵本」の共催について【資料8】
- (3) 執行状況調書（6月末）について【資料9】
- (4) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料10】

5. 連絡事項

- (1) 正副会長会等審議予定について【資料11】
- (2) 新年賀詞交歓会日程
令和6年1月22日（月）文化会館4階大会議室
- (3) 労働保険事務代行業務について【資料12】
- (4) 板橋税務署 幹部等名簿（新旧）【資料13】

6. その他

III. 閉 会

令和5年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項

- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|-------|--------------------------|---|---|-----------------|-------------------------|---|--|--|
| 法人会運営 | 1 | 正副会長会 | 法人の運営に関する重要事項を審議 | 法人 | 定期開催 (毎月・第2木曜日) | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長 | 開催数:3回 開催日:4/13・5/10・6/7 |
| | 2 | 常任理事会 | 理事会の審議事項の検討 | 法人 | 定期開催 (奇数月・第3木曜日) | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長、 常任理事 | 開催数:1回 開催日:5/18 |
| | 3-1 | 理事会 | 第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認 | 法人 | 5月25日(木) | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長、 常任理事、理事、 監事 | |
| | | | 第2回(臨時理事会) ・代表理事1名選定、業務執行理事選定 | | 6月13日(火) | 板橋区立文化会館 小ホール | | |
| | | | 第3回 ・各委員会の委員の委嘱 ・顧問、相談役及び参与の推薦 | | 6月27日(火) | 板橋区立文化会館 大会議室 | | |
| | 3-2 | | 第4回 ・業務執行状況報告 | | 8月2日(水) | 板橋法人会館 3階会議室 | | |
| | 3-3 | | 第5回 ・業務執行状況報告 | | 9月・未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | | |
| | 3-4 | | 第6回 ・業務執行状況報告 | | 12月・未定 | 未定 | | |
| | 3-5 | | 第7回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認 | | 6年3月・未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | | |
| | 4 | ブロック長会議 | 支部及びブロック相互の情報の共有と親睦を図る | 法人 | 年度内2回 6年1月・未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、総務担当副会長、副会長 ブロック長及び支部長 | |
| | 5 | 顧問・相談役・正副会長会 | 法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催 | 法人 | - | - | 顧問、相談役、会長、副会長 会費5,000円 | 令和6年度は改選期ではないため実施しない |
| | 6 | 監査会 | 理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査 | 法人 | 5月17日(水) | 板橋法人会館 3階会議室 | 監事、総務委員長、 会長、顧問税理士 | |
| | 7-1 | 通常総会 | 第1部 会員増強表彰式 第2部 総会 | 法人 | 6月13日(火) 16:00~17:30 | 板橋区立文化会館 2階小ホール | 正会員、来賓 | 総会参加者218名(会員175、来賓23、受託会社15、事務局5) 委任状2,008名 |
| | 7-2 | | 懇親会【通常総会終了後】 | | 6月13日(火) 18:00~19:30 | 板橋区立文化会館 4階大会議室 | 会員、来賓300名 会費5,000円 | 懇談会参加者195名(会員153、来賓22、受託会社15、事務局5) |
| | 8 | 全体委員会 | 役員に委嘱状を交付 意見交換会を実施 | 法人 | 6月27日(火) 18:00~20:30 | 板橋区立文化会館 4階大会議室 | 会長、副会長、 常任理事、監事、全委員 | 例年、隔年(改選期)に開催していたが、令和4年度から毎年開催する 当日出席49名 |
| | 9-1 | 委員会 | 総務委員会 | 法人 | 適宜開催 | 板橋法人会館 3階会議室 | 委員長、 副委員長、 委員 | 第1回・5月9日(火)16:00~17:00 |
| | 9-2 | | 事業研修・税制委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・7月18日(火)17:00~18:00 |
| | 9-3 | | 厚生委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・7月14日(金)17:30~18:30 |
| | 9-4 | | 組織・広報委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・7月10日(月)16:00~17:00 |
| | 9-5 | | 社会貢献委員会 | | 適宜開催 | | | 第1回・8月4日(金)16:00~17:00(予定) |
| 10 | 会計事務説明会 | 支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明 | 法人 | 6年3月・未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | 支部長、 会計責任者 | | |
| 11 | 情報交換会 | 理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催 | 共益 | 12月・未定 | 未定 | 理事会出席者 会費3,000円 | | |
| 12 | 新年賀詞交歓会 | 地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、並びに旧交をあたためるため開催 | 共益 | 6年1月22日(月) | 板橋区立文化会館 大会議室 | 対象来賓未定 各支部・部会出席人数未定 会費未定 | | |
| 13 | 板橋税務署との意見交換会 | 板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会 | 共益 | 9月・未定 理事会終了後 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会長、副会長、常任理事、理事、 監事、顧問、相談役、参与、 税務署幹部職員 | | |
| 14 | 税務関係六団体長会議 | 各団体の事業計画の発表、意見交換会 | 法人 | 年6回開催 | 板橋税務署 | 会長、事務局長 | 令和5年 4/28・6/16・9/4 ・10/16・12/7 令和6年 1/11 | |
| 15 | 税務懇談会 | 税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会 | 法人 | 8月3日(木) | 板橋区立文化会館 大会議室 | 税務署幹部職員 税務関係六団体 | | |
| 16 | 第4ブロック合同会議 | 第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び交流会を開催 | 法人 | 11月27日(月) | ホテルカデンツァ 東京 | 正副会長 | 幹事・練馬東法人会 | |
| 17-1 | 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出 | 地元国会議員並びに地元自治体に対する要望活動 | 公1 | 未定(11月~12月) | 地元国会議員 区長、区議会 | 会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長 | | |
| 17-2 | | 全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加 | 公1 | 10月18日(水) | 群馬県高崎市 高崎芸術劇場 | | | |
| 18 | ものづくり・商業・サービス業革新補助金無料相談会 | 国会で可決される令和5年度補正予算の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、本補助制度の申請に必要な情報提供や計画書作成支援に取り組むため、公益財団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会館会議室を使用して中小企業診断士を相談員として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団法人板橋区産業振興公社が負担 | 公2 | 6年3月・未定 | 板橋法人会館 3階会議室 | 会員、 一般(非会員) | | |
| 19 | 職業体験事業 | 板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、中学生の職業体験事業を実施 | 公3 | 通年 (学校と調整) | 体験受入れ法人 | 区内中学生 | | |
| 他 | 20 | 支部研修会 | 支部ごとまたは、合同開催(ブロック単位・複数支部等々)により研修を行う。 | 公1 共益 | 適宜開催 | 支部が設定 | 会員、 一般(非会員) | |

【資料-3】

令和5年7月20日

常任理事会資料

令和5年度 厚生委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項

2. その他、福利厚生に関する事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|------|--------|-----------------------------------|--|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------|
| 公益事業 | 1 | 地域講演会 (厚生講演会) | 健康福祉の向上を図るための講演会。 | 令和6年2月～3月 | 板橋区内施設 大ホール等 | 会員、一般 | ※講師検討中 |
| 共益事業 | 2 | サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット | サンシャイン水族館の前売りチケットの販売 (割引補助あり) ～9月末、～3月末 | 通年 | サンシャイン水族館 | 会員 〔1社: 半期5枚〕 | |
| | 3 | 東京ドームシティ 得10チケット | 一般では販売していない東京ドームシティの各施設で 利用できる得10チケットの販売。 一冊2,800円で販売。 有効期限: ～9月末、～3月末 | 通年 | 東京ドームシティ | 会員 〔1社: 半期5枚〕 | |
| | 4 | 東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム | 東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コーポ レートプログラム利用券(500円割引補助)の発行。 お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の割引あり | 通年 | 東京ディズニーリゾート | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間20枚まで〕 | |
| | 5 | 天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券 | 板橋の天然温泉スパディオの割引券及び月ごとに利用 可能な割引補助券の発行。 | 通年 | 天然温泉スパディオ | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 6 | 豊島園 庭の湯 割引補助券 | 豊島園 庭の湯の割引補助券の発行。〔平日、土日 祝、特定日(GW お盆・年末年始) 料金あり〕 | 通年 | 豊島園 庭の湯 | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 7 | サンリオピューロランド パスポート 割引補助券 | サンリオピューロランドのパスポート チケットの割引 補助券の発行。 | 通年 | サンリオピューロランド | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 8 | 東京サマーランド 1Dayパス 割引補助券 | 東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行。 | 春季(4/1～6/30)、 夏季(7/1～9/25) | 東京サマーランド | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | 9 | ローソンチケット 割引補助券及びチケットサービ ス | ローソン・ミニストップ店舗内に設置している「L o p p i」で映画、舞台、コンサート、スポーツ観戦、 イベントなどの各種チケットを購入する際に利用できる 利用補助券(500円)の発行。 | 通年 | ローソン・ ミニストップ店舗 | 会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕 | |
| | | | 法人会員制チケットサービス「ローチケbiz+」 会員限定ホームページやメールマガジンにて利用可 能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料が無料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの「おでかけ優待プラン」 | 通年 | | 会員 | |
| | 10 | 割引斡旋事業 | ●藤田観光リゾート 宿泊施設 ●ホテル椿山荘東京の割引 ●展覧会等のチケット 特別販売 (コンサート・イベントチケット含む) ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院ドック健診 ●健康ボーリング教室(6月)の割引補助 ●板橋区内共通商品券の割引 | 通年 ※一部期間限定あり | 各施設 | 会員 | |
| | 11 | 一日人間ドック (生活習慣病健診) | 1日人間ドック型式の生活習慣病健診の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とした栄 養・運動等の保健指導(8/3)に実施。 | 通年 ※全日本労働福祉協 会のみ6月及び1月実 施 | 全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院 | 会員 | |
| | 12 | PET-CT がんドック | 総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を法人 会員料金で提供。 | 通年 | 総合東京病院 | 会員 | |
| | | | 西台クリニックによるグランドコース、がん総合コ ース、PET-CTコースの割引。早期発見のために精度の高 い検診を提供。会員特別割引で利用できる。 | 通年 | 西台クリニック | 会員 | |
| | 13 | 全法連・東法連関連の斡旋事業 の普及推進 | 会員の福利厚生事業の一環として実施。 (福利厚生サービス(Audi JAPAN・BMW JAPAN・レクサ ス等)、関東自動車共済及び東京都火災共済) | 通年 | | 会員 | |
| | 14 | 会員向け法律相談 | 会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東法連 の弁護士相談を利用する。 | 通年 | | 会員 | |
| | 15 | 経営者大型保障制度の普及推進 | 大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実 施。 | 通年 | | 会員 | |
| | 16 | 経営保全プラン・ビジネスガード の普及推進 | AI G損害保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実 施。 | 通年 | | 会員 | |
| | 17 | がん保険制度の普及推進 | アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環と して実施。 | 通年 | | 会員 | |
| | 18 | 貸倒保障制度(取引信用保険) の普及推進 | 三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として実 施。 | 通年 | | 会員 | |
| 19 | ゴルフコンペ | 支部部会対抗ゴルフ大会 | 未定 | | 支部・部会役員等 | | |

セントラルメディカルクラブ世田谷ご加入検討者さま向け「PET-CT検査体験」のご案内

PET-CT 検査体験にご招待（譲渡不可／予定数に達した際、募集を一時停止する場合があります）

【検査内容】

- ・PET-CT（頸部～大腿部）を用いた、癌のスクリーニング検査となります（**癌の有無を画像で診断します**）。
- ・PET-CTは癌の診断（転移・再発）に用いられる機器であり、検査可能な施設は限られております。
※一般・的に人間ドック等の検査には含まれておりません。
- ・検査に用いるPET-CTは、Canon製の**最新モデル**（2021年製）になります。
- ・癌家系の方や、癌が気になる方はご受診頂ければと思います（定価22万円/人）。

【所要時間】

- ・約3時間（14時前後のお受付、17時前後に終了予定）

【対象者・予約方法】

- ・セントラルメディカルクラブ世田谷の加入を検討されている方が対象となります。
- ・営業担当者との面談後に日程調整をさせていただきます。その際、ご招待券をお渡しさせていただきます。

【その他】

- ・検査にあたり、ご留意事項があります。ご予約の際に詳細をご説明させていただきます。

<セントラルメディカルクラブ世田谷について>

- ・オリックス(株)のグループ会社である(株)CMCが提供する会員制メディカルクラブです。詳しくはチラシをご覧ください。
- ・法人会経由でご入会いただいた場合、入会特典として1契約あたり**55万円（年会費相当）**の商品券を差し上げます。

【対 象】

- ・都内法人会会員さま

【対象期間】

- ・2024年3月31日まで

契約内容のご説明

- 会員種別（法人会員・個人会員）毎に3名の登録者の設定が可能です。

| 会費・登録可能人数 | 入会金（税抜） | 年会費（税抜） | 登録可能人数 | |
|-----------|---------|---------|--------|-----|
| | 法人会員 | 3,000千円 | 500千円 | 3名 |
| | 個人会員 | 3,000千円 | 500千円 | ※3名 |

※2親等以内の親族

| | |
|---------|---|
| 契約期間 | 10年 ※1年ごとの自動更新が可能 ※更新料不要 |
| 支払方法 | 銀行振込・口座振替・クレジットカード |
| 入会不可対象者 | 1. 反社会的勢力（暴力団若しくは反社会的団体の構成員若しくはその関係者又はこれらの者が役員若しくは従業員である法人等） 2. 身体に刺青または刺青と誤認し得るものをしている者 3. 刑法上の罪名またはその他の法律の刑罰法規により禁固以上の刑を含む罪名で起訴された者、又はその嫌疑を受け社会的信用を失った者 4. その他当社の審査基準に適合しない者 |

QA

Q1：登録者は1名だけでも入会できますか？

A1：はい、1名様よりご入会いただけます。

Q2：例えば3名入会した場合の年会費はいくらになりますか？

A2：年会費（税抜）500千円×3人の1,500千円となります。

Q3：個人会員の場合、誰でも登録できますか？

A3：はい、どなたでも登録いただけます。ただし、2名様以降の登録は2親等以内の方に限らせて頂いております。



エグゼクティブのための会員制医療サービス

セントラルメディカルクラブ世田谷

こころを満たす。からだと向き合う。予防医療の拠点、
上野毛に2023年、春OPEN

東京I.C
玉川I.Cから
車で約5分

駐車場
完備



未病・予防の観点から 診ておくべきところをすみずみまで。

人間ドックをはじめとする、高度な予防医療をご提供します。

人間ドック(プレミアムコース)

三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)について、総合的な精密検査を実施

健康データ管理

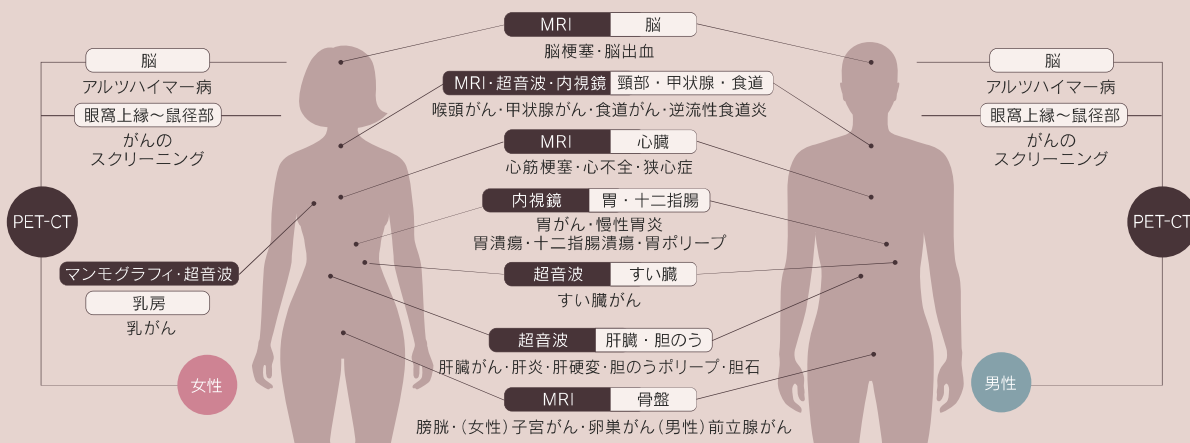
毎年の健診(検査)内容・結果や既往歴等、個人の健康データを一元管理

医師による健康相談

日常の健康相談から、万一病気が見つかった際も症状に応じ、他の医療機関・医師の選定・紹介まで総合的にサポート

■ 会員様向け 人間ドック検査 (プレミアムコース / 一例)

ステージ0のための全身検査



プレミアムコース[1回目]

* 女性会員様向けの検査項目

| 検査項目 | 検査部位(検査目的) |
|-----------------------------------|----------------------|
| 身体測定 | 身長・体重・BMI |
| MRI検査① | 心臓 |
| 上部消化管内視鏡検査 | 胃、食道、十二指腸 |
| 医師との問診面談 | - |
| マンモグラフィ検査* <3D> | 乳房 |
| 乳房超音波検査* | 乳房 |
| 婦人科検査* (子宮頸部細胞診検査・ 経膈超音波検査) | 子宮・卵巣・卵管 および子宮付属器 |

プレミアムコース[2回目]

| 検査項目 | 検査部位(検査目的) |
|---------|------------------------------------|
| 身体測定 | 身長・体重・BMI |
| 眼底・眼圧検査 | 視神経・血管・網膜 (白内障・緑内障・糖尿病による合併症など) |
| 視力検査 | 目 |
| 聴力検査 | 耳 |
| 肺機能検査 | 肺 |
| 血液検査 | 血液一般、腫瘍マーカー含む |
| 血圧測定 | 血管壁(循環器・内科全般) |
| 尿検査 | 糖尿・肝臓・腎臓・尿路 |
| 便潜血検査 | 大腸 |
| 超音波検査 | 腹部・甲状腺 |
| 骨密度検査 | 骨密度 |
| 心電図検査 | 心臓 |
| MRI検査② | 脳・頸部・下腹部・骨盤 |
| PET検査 | 全身(眼窩上縁～鼠径部)・脳 |
| CT検査 | 内臓脂肪(ファットスキャン)・胸腹部 |

会員別価格

※2親等以内の親族とする

| | 入会金(税込) | 年会費(税込) | 登録可能人数 |
|------|------------|----------|--------|
| 法人会員 | 3,300,000円 | 550,000円 | 3名様 |
| 個人会員 | 3,300,000円 | 550,000円 | 3名様* |

■ 運営会社

株式会社 CMC セントラルメディカルクラブ世田谷 開設準備室 tel.03-6285-2858

<https://centralmedicalclub.com/setagaya>



令和5年度 組織・広報委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 組織の拡充強化に関する事項
2. 会員増強に関する事項
3. 広報紙発行に関する事項
4. 広報宣伝に関する事項
5. その他、組織・広報に関する事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|--------|--------------------|-------------------|--|------|--|---------------------------|------------------------------------|---|
| 広報事業 | 1 | 広報紙等による 税情報の発信 | 広報紙「法人いたばし」の製作並びに発送 <ul style="list-style-type: none"> ・「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う。 ・夏号は13,500部を会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は約4,500部を会員に発送する。 ・表紙写真を広く募集する。 | 公1 | 夏号：7月28日 秋号：10月26日 新春号：1月25日 春号：3月29日 | 板橋法人会館 3階会議室 (封入作業) | 会員、未加入企業、 一般区民 | 夏号封入作業 7月25日(火)・27日(木) |
| | 2 | | ホームページの運営し、法人会の情報を発信 | 公1 | 通年 | | 会員、一般 | リレープロジェクトの名称変更 する。 「板橋法人会会員紹介 リレー プロジェクト」 オフィシャルホームページの TOP画像の変更について検討 中。 |
| | 3 | | SNSによる情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook ・Instagram | 公1 | 通年 | | 会員、一般 | |
| 会員増強活動 | 4 | 会員増強功労者表彰 | 通常総会時に会員増強功労者を表彰 | 共益 | 6月 | | 受賞者 | |
| | 5 | 会員増強事業 | 各支部における加入勧奨活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20 ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活 動を実施する。 | 共益 | 通年 | 各支部 | 未加入企業 | 会員増強活動について、臨時委 員会を開催し検討する。 8月22日(火) |
| | 6 | | 会員(個人)における加入勧奨活動の実施 | 共益 | 通年 | | 未加入企業 | |
| | 7 | | 加入勧奨説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、 今年度の加入勧奨の活動方針を説明 | 共益 | 未定 | | 支部長、 支部会員増強担当1 名、 組織・広報委員 | |
| | 8 | | パンフレット「入会のご案内」の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙夏号に封入し、未加入法人を対象に配付 する。 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、 入会することのメリットを分かりやすく掲載 | 共益 | 法人いたばし夏号 に封入し発送 | 板橋法人会館 3階会議室 (封入作業) | 未加入企業 | 作成中 |
| | 9 | | 新設法人説明会における加入勧奨の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・青年部会組織委員の協力による、法人会のPR スピーチを実施。 | 共益 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月11日 ・7月5日 ・9月11日 ・11月13日 ・1月15日 ・3月18日 | 板橋法人会館 3階会議室 | 未加入企業 (説明会参加者) | |
| 10 | 法人会アンケート 調査システム | | 法人会アンケート調査システムの利用拡大に努め る。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にチラシを封入(もしくは記事掲載)す る。 | 共益 | 通年 | | 回答者：会員 閲覧：会員、一般 | |

令和5年度 社会貢献委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

II. 事業計画

| 区分 | No. | 事業名 | 事業内容 | 事業番号 | 実施日時 (予定日) | 実施場所 | 対象 | 備考 |
|--------|-----|--|---|------|----------------------|---|---------|---|
| 公益目的事業 | 1 | 地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業 | 板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。 子供向けエア遊具【ファファ】を提供した。 開催2日目の日曜日は天気も良く大勢の方に来場いただいた。 | 公3 | 5月20日 ・21日 | 板橋区平和公園・ 板橋区立中央図書館 常盤台地域センター ホール 他 | 会員、一般区民 | 実施済み |
| | 2 | 板橋花火大会 イベント協働事業 | 花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民に法人会をPRする。 | 公3 | 8月5日(土) | 荒川河川敷 | 会員、一般区民 | |
| | 3 | 地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー | 租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。 | 公3 | 10月21日(土) ・22日(日) | 法人会館前 | 会員、一般区民 | |
| | 4 | 子育て支援事業 「音楽のおくりもの」 | 子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらうためクラシックの生演奏によるコンサートを開催する。 | 公3 | 10月24日(火) | 成増アクトホール | 会員、一般区民 | |
| | 5 | 地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞 | ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。 会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 ビジネスセミナーを実施する。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会会賞) | 公3 | 11月10日(木) ・11日(金) | 植村記念加賀スポーツセンター(会場開催) ・ オンライン展示会 | 会員、一般区民 | |
| | 6 | チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」 | チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」12回目の実施。 | 公3 | 令和6年 1月13日(土) | 板橋区立文化会館 大ホール | 会員、一般区民 | 板橋区文化・国際交流財団と 共催協定書の取り交わしを行う。 |
| | 7 | 板橋Cityマラソン イベント協働事業 | 板橋Cityマラソンに協賛する。会場にブースを設置し、マラソン参加者へ法人会のPRを行う。 | 公3 | 令和6年 3月17日(日) | 荒川河川敷 | 会員、一般 | |
| | 8 | 地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業 | 赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。 | 公3 | 令和6年3月中 予定 | 赤塚溜池公園 | 会員、一般区民 | |
| | 9 | 支部・部会 社会貢献活動事業 | 支部(部会)において、社会貢献事業を実施。 地域社会と密接に関係している中小企業が、社会的責任を果たすため、地域社会で何が求められているのかを考え、貢献活動に取り組む事業。 会員企業の特徴、専門性を活かした事業など多岐にわたる事業を実施する。 | 公3 | 年間を通じて | 支部単位で実施 | 会員、一般区民 | 第2支部(5月21日)終了 第5支部(7月20日) 第7支部(9月9日) 第12支部(11月19日) |
| | 10 | イベント配布用 ノベルティ作成 | ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種 | 公3 | 年間を通じて | 各イベントによる | 会員、一般区民 | |

令和5年6月30日

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称 公益社団法人板橋法人会

代表者の氏名 平野 慎治

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

[ホーム](#) > [電子申請・届出、状況照会を行う](#) > [案件詳細](#)



案件詳細

申請案件の状況を確認します。
取下げ依頼は、「取下げ依頼書を提出」ボタンより行ってください。

基本情報

| | |
|--------|---------------------|
| 整理番号 | 2313130392 |
| 手続No. | C2-1 |
| 手続名称 | 事業報告等の提出 |
| 提出先行政庁 | 東京都 |
| 提出日時 | 令和5年06月30日 17:04:01 |

申請書類情報

| | |
|--------------------------|---|
| オフライン様式ダウンロード | オフライン様式をダウンロード |
| データ流用 更新 | <p>20230627134016 オフライン様式.zip</p> <p>※上記リンクをクリックすると過去に提出した手続を流用して作成されたオフライン様式がダウンロードできます。</p> <p>既存データを流用</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>申請書類</p> | <p>オフライン様式 (本編) 📄 C2-1レイアウト(本編)_00_V01R65a.xlsx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(1)_V01R04.docx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(1)_V01R04_02.docx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(1)_V01R04_03.docx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Excel) 📄 C2-1レイアウト_01_3-2(1)_V01R12a.xlsx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Excel) 📄 C2-1レイアウト_01_3-2(1)_V01R12a_02.xlsx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Excel) 📄 C2-1レイアウト_01_3-2(1)_V01R12a_03.xlsx</p> <p>別紙3 2. (2) 収益事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(2)_V01R04.docx</p> <p>別紙3 2. (3) その他の事業 (相互扶助等事業) について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(3)_V01R04.docx</p> <p>別紙4 別表C (3) 公益目的保有財産配賦計算表 📄 別表C(3)_公益目的保有財産配賦計算表.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (公益目的事業) 📄 C2-1レイアウト_C(4)公益目的_V01R15_改元.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (公益目的事業) 📄 C2-1レイアウト_C(4)公益目的_V01R15_改元_02.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (公益目的事業) 📄 C2-1レイアウト_C(4)公益目的_V01R15_改元_03.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (収益事業、その他の事業、法人の管理運営) 📄 C2-1レイアウト_C(4)収益_V01R15_改元.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (収益事業、その他の事業、法人の管理運営) 📄 C2-1レイアウト_C(4)収益_V01R15_改元_02.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (収益事業、その他の事業、法人の管理運営) 📄 C2-1レイアウト_C(4)収益_V01R15_改元_03.xlsx</p> <p>別紙4 別表F (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員報酬・給料手当) 📄 別表F(1)_各事業に関連する費用額の配賦計算表.xlsx</p> <p>別紙4 別表F (2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員報酬・給料手当以外の経費) 📄 別表F(2)_各事業に関連する費用額の配賦計算表.xlsx</p> <p>財産目録 📄 財産目録.pdf</p> <p>理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類 📄 公益社団法人板橋法人会員の報酬等及び費用に関する規程.pdf</p> <p>社員名簿 (公益社団法人のみ) 📄 社員名簿.pdf</p> <p>社員名簿 (住所を除く閲覧用) (公益社団法人のみ) 📄 社員名簿 (住所を除く閲覧用).pdf</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書 📄 貸借対照表.pdf</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書 📄 財務諸表に対する注記.pdf</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書 📄 附属明細書.pdf</p> <p>損益計算書及びその附属明細書 📄 正味財産増減計算書.pdf</p> <p>損益計算書及びその附属明細書 📄 正味財産増減計算書内訳表.pdf</p> <p>事業報告及びその附属明細書 📄 令和4年度事業報告.pdf</p> <p>監査報告 (及び会計監査報告) 📄 監査報告書.pdf</p> <p>滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書 📄 滞納処分に係る国税の納税証明書.pdf</p> <p>滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書 📄 滞納処分に係る地方税の納税証明書.pdf</p> <p>行政庁が公益法人の事業の適正な運営を確保するために必要と認める書類 📄 別添1_別表H(1)13欄の明細表.xlsx</p> <p style="text-align: right;"> 📄 書類を準備する 📄 申請書類一式をダウンロード </p> |
| <p>様式チェック状況</p> | <p>様式チェック済 (NGなし) ✓ 様式チェックを依頼する</p> |
| <p>一括PDF作成</p> | <p>📄 350044_01_857173.pdf 📄 申請書類一式をPDFで出力</p> |
| <p>申請書類の送付票</p> | |
| <p>取下げ依頼を提出</p> | <p>📄 取下げ依頼を提出</p> |

利益相反取引の報告について

公益社団法人板橋法人会 理事会運営規則第 14 条の規定に基づき、下記の取引について、報告します。

| | |
|--------|---|
| 取引の内容 | 公益社団法人板橋法人会館 施設総合管理業務委託（年間契約） |
| 取引の相手方 | 板橋区大山東町 40 番 6 号 株式会社 瓜生サービス 代表取締役 瓜 生 一 仁 |
| 取引の金額 | ¥ 3, 506, 800-（消費税込み） |
| 履行期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |
| 履行場所 | 板橋区氷川町 39 番 2 号 板橋法人会館 |
| 委託の内容 | 清掃業務（日常清掃、定期清掃） 設備管理業務（消防設備、空調設備、給水設備） エレベーター点検保守、自動ドア点検保守 防災設備監視業務、害虫防除業務、 電気湯沸器点検業務 植木剪定業務 |
| 適用 | 令和5年3月28日開催の理事会において、理事会運営規則第13条の規定に基づき承認を得た当該取引について、承認された内容と同一の内容で契約したので、同規則第14条の規定に基づき報告するものである。 |

共 催 事 業 申 請 書

令和 5 年 7 月 日

(宛先)

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
理事長 坂 本 健団体名：公益社団法人 板橋法人会
所在地：板橋区氷川町 39-2
代表者：会 長 森 田 稔 印
電 話：03-3964-1413下記の事業を実施するにあたり、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団と共催いたしたく
関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|---------|---|
| 事 業 名 | 音楽の絵本 チャリティコンサート |
| 実 施 時 期 | 令和6年 1月13日(土) |
| 実 施 場 所 | 板橋区立文化会館大ホール |
| 事 業 趣 旨 | 子育て支援の一環として、通常クラシックコンサートでは入場不可となっている幼児、児童に、より良い音楽を提供し、その事業収益の一部を寄付することを目的に板橋区とともに実施します。 |
| 連 絡 先 | 住所：東京都板橋区氷川町 39-2 氏名： 宮崎 貴浩 電話：03-3964-1413 |

添付書類

- 1 規約、会則、役員等の名簿、その他これに類するもの。
- 2 事業計画書及び収支予算書(様式 2)
- 3 その他参考となる資料

協 定 書

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下「甲」という）と、公益社団法人板橋法人会（以下「乙」という）は、「音楽の絵本 チャリティコンサート」を開催するにあたり、次の条項により協定を締結する。

第1条（開催の目的）

甲及び乙は、良質の公演を低料金で提供し、通常クラシックコンサートでは入場不可となっている幼児・児童を中心とした区民が芸術文化に触れる機会をつくり、良質な音楽の普及を図ることを目的に、本公演を開催する。

第2条（日時及び会場）

日時： 令和6年1月13日（土）

開場13時00分 開演14時00分

会場： 板橋区立文化会館 大ホール

第3条（入場料金）

全席指定 1,500円（2歳以下で保護者のひざ上観覧は無料、3歳から有料。）

- 2 入場料金については、甲の預かり金とし、公演終了後全額を乙に引き渡す。
ただし、口座振込での引き渡しの場合にかかる振込手数料は、乙の負担とする。

第4条（責任の所在）

乙は、公演についての全責任と入場者及び会場の警備について責任を負い、甲は、会場及び付帯設備の確保についての責任を負う。

第5条（事業の分担・経費等）

公演開催に関する経費については、次の各号のとおり分担する。

- 甲
- (1) 公演に伴う会場使用料及び付帯設備使用料
 - (2) PRの一部（情報誌ふれあいに掲載）
 - (3) 甲が作成するチケットの印刷経費
 - (4) 板橋区立文化会館でのチケット販売経費
- 乙
- (1) 本公演にかかわる出演料
 - (2) 乙が作成するプログラム・ポスター・ちらしの印刷経費
 - (3) 本公演の企画制作費、運搬・搬出入経費、舞台増員費及び音楽等著作権使用料・舞台専門技術等その他公演に付随する一切の経費
 - (4) 板橋区立文化会館内で物品等販売による売上額の10%
 - (5) その他、本公演に関わる一切の経費

第6条 (協議)

この催し物の企画・実施等運営に関する基本的な事項については、すべて甲・乙両者の協議と合意に基づき処理するものとする。

第7条 (共催負担金の免除)

甲は(公財)板橋区文化・国際交流財団の共催事業基準第18条2号により、本公演にかかる共催事業基準第13条別表1に定める乙の共催負担金を免除する。

第8条 (公演の中止・延期)

本公演中止の場合は甲・乙協議のうえ、乙の責任と経費負担で、広告並びに入場料の払い戻しと中止・延期の告知をしなければならない。

第9条 (補則)

この協定書に疑義を生じたとき、又は、この協定書に定めのない事項については、甲・乙協議のうえ定める。

本協定書を証するため、本書2通を作成し甲・乙各捺印の上、両者各1通を保有する。

令和5年 月 日

甲 東京都板橋区大山東町51番1号
公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
理事長 坂本 健

乙 東京都板橋区氷川町39番2号
公益社団法人 板橋法人会
会長 森田 稔

暴力団等排除に関する特約条項（委託その他の契約及び請書）

（総則）

第1条 東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月6日23板総契第214号 以下「要綱」という。）に基づき、（公財）板橋区文化・国際交流財団の発注する契約から暴力団等の介入を排除する措置を推進するため、甲及び乙はこの特約条項を締結する。

（用語の定義）

第2条 この特約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところとする。

- (1) 甲 発注者である（公財）板橋区文化・国際交流財団をいう。
- (2) 乙 （公財）板橋区文化・国際交流財団との契約の相手方をいう。乙が共同企業体であるときは、その構成員すべてを含む。
- (3) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (4) 暴力団員等 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- (5) 役員等 代表役員（入札参加資格者である個人又は法人の代表権を有する者（代表権を有すると認めるべき肩書きを付した者を含む。）、一般役員等（入札参加資格者の役員、執行役員、支店を代表する者又は営業所を代表する者又は営業所を代表する者（常時、区との契約を締結する権限を有する事務所の所長をいう。）で代表役員以外の者）及び役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画しているものをいう。
- (6) 使用人 乙に雇用される者で、前号に該当する者以外の者をいう。
- (7) 下請負人等 業務委託を第三者に委任、又は請け負わせる場合（再委託）の受託者をいう。

（乙が暴力団等であった場合の甲の解除権）

第3条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。この場合において、何ら催告を要しないものとする。

- (1) 乙又は乙の役員等が、暴力団員等である場合又は暴力団員等が乙の経営に事実上参加していると認められるとき。
- (2) 乙又は乙の役員等若しくは使用人が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。
- (3) 乙が暴力団員等を雇用していると認められるとき。
- (4) 乙又は乙の役員等若しくは使用人が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を与えたと認められるとき。
- (5) 乙又は乙の役員等若しくは使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

- (6) 乙が、乙の契約相手方の入札参加資格の有無にかかわらず、第1号から前号までのいずれかの規定に該当するものであると知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。
 - (7) 乙が要綱第4条の規定に基づく勧告措置を受けた日から1年以内に再度勧告措置を受けたとき。
 - (8) 乙が、乙の下請人等が第1号から第5号までのいずれかの規定に該当する場合において、要綱第9条第2項の規定に基づき、甲が乙に対して下請負人等との契約の解除を求めたにもかかわらず、正当な理由なくこれを拒否したと認められるとき。
 - (9) 乙が、乙又は乙の下請負人等が当該契約の履行に当たって不当介入等を受けた場合において、正当な理由なく甲への報告又は警察への届出を怠ったと認められるとき。
- 2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は契約金額の10分の1相当額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。ただし、契約保証金が甲に支払われたときはその額を違約金に充当し、検査に合格した履行部分があるときはこれに相応する契約金額相当額を契約金額から控除する。
- 3 第1項に規定する場合において、乙が共同企業体であり、既に解散しているときは、甲は乙の代表者であった者又は構成員であった者に違約金の請求をすることができる。この場合において、乙の代表者であった者又は構成員であった者は、連帯して支払わなければならない。

(不当介入等に関する措置)

- 第4条 乙は、この契約の履行にあたって、暴力団等からの不当介入又は下請参入等の不当要求（以下「不当介入等」という。）を受けたときは、速やかに甲に報告するとともに、警察署に届出なければならない。
- 2 乙は、乙が直接又は間接に指揮又は監督等を行うべき下請負人等が暴力団員等から不当介入等を受けたときは、当該下請負人等に対し前項と同様の措置を行うよう指導するものとする。
- 3 甲は、乙又は乙の下請負人等が前2項の規定に基づき適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要な措置を講じるものとする。

公益社団法人板橋法人会 執行状況調書 【令和5年度】

【単位：円】

| 項目 | | 予算額 | 6月末の状況 | 9月末の状況 | 12月末の状況 | 年度末の状況 | 執行残 | 執行率 | |
|----------------|------------|-------------|------------|--------|---------|--------|--------------|---------------------------------------|-------|
| 収入 | 会費 | 32,800,000 | 30,663,800 | 0 | 0 | 0 | 2,136,200 | 93.49% | |
| | 事業収益 | 49,572,000 | 8,221,851 | 0 | 0 | 0 | 41,350,149 | 16.59% | |
| | 補助金 | 26,659,300 | 6,863,300 | 0 | 0 | 0 | 19,796,000 | 25.74% | |
| | 部会費 | 2,730,000 | 2,373,000 | 0 | 0 | 0 | 357,000 | 86.92% | |
| | 雑収益・運用益 | 2,250,900 | 668,951 | 0 | 0 | 0 | 1,581,949 | 29.72% | |
| | 繰越金 | 44,985,259 | 44,985,259 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.00% | |
| | 【経常収入の計】 | 158,997,459 | 93,776,161 | 0 | 0 | 0 | 65,221,298 | 58.98% | |
| | 資産 | 備品購入費繰入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00% |
| ① 【収入の計】 | | 158,997,459 | 93,776,161 | 0 | 0 | 0 | △ 65,221,298 | 58.98% | |
| 支出 | ② 公益目的事業会計 | 69,654,141 | 11,056,247 | 0 | 0 | 0 | 69,654,141 | 15.87% | |
| | 収益事業等会計 | 32,687,091 | 3,164,697 | 0 | 0 | 0 | 32,687,091 | 9.68% | |
| | 法人会計 | 17,367,173 | 5,135,893 | 0 | 0 | 0 | 17,367,173 | 29.57% | |
| | 支部・部会仮払金 | | 12,435,625 | 0 | 0 | | | ※法人会計及び仮払金は、年度末に、事業実績に基づき、各会計間の割振りを調整 | |
| | ③ 【経常費用の計】 | 119,708,405 | 31,792,462 | 0 | 0 | 0 | 87,915,943 | 26.56% | |
| | 資産 | 備品購入等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00% |
| | 資産積み増し | 15,000,000 | 0 | | | | 15,000,000 | 0.00% | |
| ④ 【支出の計】 | | 134,708,405 | 31,792,462 | 0 | 0 | 0 | 134,708,405 | 23.60% | |
| ⑤ 差引残（①-④） | | 24,289,054 | 61,983,699 | 0 | 0 | 0 | | | |
| ⑥ 流動負債、減価償却費等 | | | | | | | | | |
| ⑦ 遊休財産該当資産 | | 51,239,496 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| ⑧ 遊休財産額（⑤+⑥+⑦） | | 75,528,550 | 61,983,699 | 0 | 0 | 0 | | | |

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

| | | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|---------|-----------------------|
| 公益事業比率 | 58.19% | 34.78% | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | （②公益目的事業会計 / ③経常費用の計） |
|--------|--------|--------|---------|---------|---------|-----------------------|

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

| | | | | | | |
|-------------|-------------|--------------|---|---|---|----------------|
| 遊休財産額の保有上限額 | 69,654,141 | 11,056,247 | 0 | 0 | 0 | ②公益目的事業会計の額 |
| 遊休財産額 | 75,528,550 | 61,983,699 | 0 | 0 | 0 | ⑧遊休財産の額 |
| 保有上限額の超過の有無 | △ 5,874,409 | △ 50,927,452 | 0 | 0 | 0 | ⑧-②の額 【△は超過状態】 |

令和5年6月末 会員増減報告書

| | |
|---|--------|
| (1)稼動法人数 | 12,630 |
| (2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small> | 4,144 |
| (3)増加数 | 6 |
| (4)減少数 | 20 |
| (5)差 引 | △ 14 |
| (6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small> | 4,130 |
| (7)加入率 | 32.7% |

(6)における当月会員数の内訳

| | |
|----------------|-------|
| ① 正会員数 | 3,788 |
| ②正会員以外の会員数(法人) | 161 |
| ③正会員以外の会員数(個人) | 181 |
| 合計・・・(①+②+③) | 4,130 |

【労働保険事務組合の加入状況】

| | | |
|---------|------|---|
| 前月総組合員数 | 261 | |
| 増加数 | 新規入会 | 1 |
| | 既存会員 | 0 |
| 減少数 | 0 | |
| 当月総組合員数 | 262 | |

※業種により1社で複数の事業場を含む。

| | | |
|-----------------|-------|---|
| 増加数内訳 | ① 勸 奨 | 6 |
| | ② 転 入 | 0 |
| | ③ 不明他 | 0 |
| (3)合計・・・(①+②+③) | 6 | |

(3)における会員種別増加数

| | |
|-------------------|---|
| ①正会員の増加数 | 5 |
| ②正会員以外の会員(法人)の増加数 | 1 |
| ③正会員以外の会員(個人)の増加数 | 0 |
| 合計・・・(①+②+③) | 6 |

| | | |
|---------------------|--|-----------|
| 減少数内訳 | ① 転 出 | 3 |
| | ② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small> | 11 |
| | ③ 所在不明 | 0 |
| | ④ 会費未納会員の整理 | 0 |
| | ⑤ 脱 会 | (イ)メリットなし |
| (ロ)営業不振 | | 1 |
| (ハ)零 細 | | 1 |
| (ニ)不明他 | | 0 |
| 小 計 | 6 | |
| (4)合計・・・(①+②+③+④+⑤) | 20 | |

板橋法人会 正副会長会等 審議予定表

資料11
令和5年7月20日
常任理事会資料

| No. | 開催日 | | 会議名 | 主な審議案件 | | |
|-----|---|-----|--------------------|--|---|------------------|
| | | | | 事業計画・予算・決算関係 | 法人会運営関係 | 規則等・その他 |
| 1 | 令和5年4月13日 | (木) | 第1回 正副会長会 | | ・通常総会運営の検討 ・監査会の準備状況 | |
| 2 | 令和5年5月10日 | (水) | 第2回 正副会長会 | ・令和4年度事業報告及び決算の承認 | ・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討 | |
| 3 | 令和5年5月17日 | (水) | 監査会 | ・事業報告等の監査 ・計算書類等の監査 | | |
| 4 | 令和5年5月18日 | (木) | 第1回 常任理事会 | | ・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討 | |
| 5 | 令和5年5月25日 | (木) | 第1回 理事会 | | ・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討 | |
| 6 | 令和5年6月7日 | (水) | 第3回 正副会長会 | | ・総会、全体委員会実施準備 | |
| 7 | 令和5年6月13日 | (火) | 第11回 通常総会 | ・4年度事業報告 ・5年度事業計画及び収支予算の報告 ・4年度財務諸表の承認 | | |
| 8 | 令和5年6月13日 | (火) | 第2回 理事会 (臨時理事会) | | ・会長(代表理事)の選定 ・副会長(業務執行理事)の選定 ・常任理事(業務執行理事)の選定 | |
| 9 | 令和5年6月27日 | (火) | 第3回 理事会 | | ・各委員会の委員の委嘱 ・顧問、相談役及び参与の推薦 | |
| 10 | 令和5年6月27日 | (火) | 全体委員会 | ・会長による基本方針説明 ・委員長による主要施策の説明 | | ・委嘱状の交付 |
| 11 | | | ブロック長会議 | | ・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表(情報提供等) | |
| 12 | 令和5年7月13日 | (木) | 第4回 正副会長会 | | | |
| 13 | 令和5年7月20日 | (木) | 第2回 常任理事会 | | | ・板橋税務署名刺交換会終了後開催 |
| 14 | 令和5年8月2日 | (木) | 第4回 理事会 | | | |
| 15 | 令和5年8月10日 | (木) | 第5回 正副会長会 | | | |
| 16 | 令和5年9月14日 | (木) | 第6回 正副会長会 | | | |
| 17 | 令和5年9月21日 | (木) | 第3回 常任理事会 | | | |
| 18 | 令和5年9月・未定 ⇒【仮】9/27(水) または29(金) | (月) | 第5回 理事会 | | | ・終了後、意見交換会を開催 |
| 19 | 令和5年10月12日 | (木) | 第7回 正副会長会 | ・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討 | | |
| 20 | 令和5年11月9日 | (木) | 第8回 正副会長会 | ・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討 | | |
| 21 | 令和5年11月16日 | (木) | 第4回 常任理事会 | ・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討 | | |
| 22 | 令和5年12月14日 | (木) | 第9回 正副会長会 | ・次年度事業の基本方針及び主要施策 並びに予算編成方針の提示 | | |
| 23 | 令和5年12月・未定 ⇒【仮】12/19(火) ※会場の空き状況未確認 | (木) | 第6回 理事会 | ・次年度事業の基本方針及び主要施策 並びに予算編成方針の提示 | | ・終了後、情報交換会を開催 |
| 24 | 令和6年1月11日 | (木) | 第10回 正副会長会 | ・次年度事業計画及び収支予算の調整 | | |
| 25 | 令和6年1月18日 | (木) | 第5回 常任理事会 | ・次年度事業計画及び収支予算の調整 | | |
| 26 | 令和6年1月・未定 | | ブロック長会議 | | ・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表(情報提供等) | |
| 27 | 令和6年2月8日 | (木) | 第11回 正副会長会 | ・次年度事業計画及び収支予算の調整 | | |
| 28 | 令和6年3月14日 | (木) | 第12回 正副会長会 | ・次年度事業計画及び収支予算の調整 | ・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認 | |
| 29 | 令和6年3月21日 | (木) | 第7回 常任理事会 | ・次年度事業計画及び収支予算の決定 | ・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認 | |
| 30 | 令和6年3月・未定 | | 会計事務説明会 | ・支部決算報告についての説明 ・支部次年度予算についての説明 | | |
| 31 | 令和6年3月・未定 ⇒【仮】3/28(木) | | 第7回 理事会 | ・次年度事業計画及び収支予算の承認 | ・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認 | |

作業指示書

作業名：労働保険通常作業補助

令和5年8月中（1名 6日間程度）

| No. | 作業項目 | 数量 | 取り扱い資料 | 作業内容 | 留意点 | 推定時間 |
|-----|---|-----|---|---|-----|------|
| 1 | 雇用保険 電子申請後の事務処理 | 200 | ・連絡票 ・雇用保険被保険者資格喪失届、確認通知書 ・雇用保険被保険者数名簿 | ・連絡票へ情報を記入、原本との照合確認、エクセルへ出入り数記入 | | 10 h |
| 2 | 事務組合法定3帳簿の記入、押印 | 200 | ・雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿 ・委託事業主名簿 ・労働保険料等徴収及び納付簿 | ・手続後の情報（氏名、フリガナ、生年月日、手続日・受託日・伝達日等の記入及び押印等 | | 10 h |
| 3 | 総システムへの入力 | 200 | ・雇用保険被保険者資格喪失届、確認通知書等 | ・雇用保険被保険者データへファイル移行、フォルダ名・手続名等の入力等 | | 10 h |
| 4 | 公文書データ整理 | 200 | | ・電子申請後の公文書ファイルのデータ抽出、移行、削除、フォルダ作成等 | | 13 h |
| 他 | 郵送物の封入作業 | 随時 | | ・封綴じ、切手貼り。切手使用処理簿へ入力等 | | 3 h |
| | 資料の整理、ファイリング、 印鑑押印、書類チェック等随 時補助が必要なもの | 随時 | ・監査資料 | 資料並び替え、パンチ穴開け、日付印押印など | | 4 h |
| | | | | | | 50 h |

板橋税務署 幹部等名簿 (新旧)

05.06.26現在

| 令和4事務年度 | | | | | 職名 | 令和5事務年度 | | | | |
|---------|-------|--------|---------|-------------|-------|---------|---------|---------|--|--|
| 氏名 | 異動先 | | | 氏名 | | 前任 | | | | |
| | 部・署 | 課・部門 | 職名 | | | 部・署 | 課・部門 | 職名 | | |
| 紙屋正文 | 退官 | | | 署長 | 高橋修司 | 関信審判 | | 部長審判官 | | |
| 柳田啓市 | 総務部 | 税相 | 主任相談官 | 副署長(個担) | 丸山信隆 | 関信局 | 課一課総 | 課長補佐 | | |
| 水野雅史 | 留任 | | | 副署長(法担) | 水野雅史 | 留任 | | | | |
| 小宮山豊 | 西新井 | | 副署長 | 副署長(総担) | 内田亘 | 国税庁 | 企画課 | 参事官付 | | |
| 坂本朝博 | 留任 | | | 総務課長 | 坂本朝博 | 留任 | | | | |
| 野中幸子 | 留任 | | | 管理運営1統括官 | 野中幸子 | 留任 | | | | |
| 富岡順子 | 神奈川 | 管運3 | 統徴官 | 管理運営2統括官 | 服部昭儀 | 麹町 | 管運4 | 統徴官 | | |
| 鶴田和史 | 留任 | | | 管理運営3統括官 | 鶴田和史 | 留任 | | | | |
| 勝然美樹 | 八王子 | 管運3 | 統徴官 | 管理運営4統括官 | 倉橋裕之 | 戸塚 | 管運3 | 統徴官 | | |
| 本告智史 | 留任 | | | 連絡調整官(管運) | 本告智史 | 留任 | | | | |
| 石井保 | 徴収部 | 訟務官室 | 訟務官 | 特別徴収官(指定) | 山田朝子 | 東京上野 | 徴収 | 特官 | | |
| 中野力守 | 武蔵府中 | 徴収特官 | 特官 | 特別徴収官 | 内田尚敏 | 相模原 | 徴収特官 | 特官 | | |
| 藤田修 | 中野 | 徴収 | 上席(再) | 特別徴収官 | 金川尚礼 | 品川 | 徴収1 | 統徴官 | | |
| 脇上洋一 | 立川 | 徴収特官 | 特官 | 徴収1統括官 | 登丸恭樹 | 杉並 | 徴収1 | 統徴官 | | |
| 田中寛茂 | 足立 | 徴収2 | 統徴官 | 徴収2統括官 | 星野一夫 | 徴収部 | 特整5 | 主査 | | |
| 片桐圭介 | 留任 | | | 総括上席(徴収) | 片桐圭介 | 留任 | | | | |
| 片平稔 | 四谷 | 個人 | 上席(再) | 所得特別調査官(指定) | 清水竜也 | 四谷 | 総務 | 課長 | | |
| 大山武郎 | 渋谷 | 個人特官 | 特官 | 所得特別調査官 | | | | | | |
| 倉岡敏夫 | 留任 | | | 所得特別調査官 | 倉岡敏夫 | 留任 | | | | |
| 菊谷祐二 | 京橋 | 個人特官 | 特官 | 個人課税1統括官 | 秋庭裕志 | 小石川 | 個人1 | 統括官 | | |
| 高橋一利 | 豊島 | 個人特官 | 特官 | 個人課税2統括官 | 川本賢策 | 足立 | 個人4 | 統括官 | | |
| 菅野秀昭 | 豊島 | 個人 | 上席(再) | 個人課税3統括官 | 山田利和 | 荏原 | 個人2 | 上席 | | |
| 山口真弥 | 留任 | | | 個人課税4統括官 | 山口真弥 | 留任 | | | | |
| 谷悟 | 関信局 | 課一個 | 実指専官 | 個人課税5統括官 | 原田達成 | 板橋 | 法人7 | 統括官 | | |
| 板垣浩 | 大森 | 個人 | 上席(再) | 個人課税6統括官 | 佐藤元昭 | 中野 | 個人3 | 統括官 | | |
| 中野和三 | 査察部 | 統括査察官付 | 主査 | 連絡調整官(個人) | 丸山亮祐 | 板橋 | 個人1 | 記推官 | | |
| 松本信明 | 留任 | | | 資産課税1統括官 | 松本信明 | 留任 | | | | |
| 村上喜代子 | 留任 | | | 資産課税2統括官 | 村上喜代子 | 留任 | | | | |
| 諸熊聡 | 課税第一部 | 統実 | 国際税務専門官 | 資産課税3統括官 | 高橋和教 | 江戸川北 | 徴収2 | 統徴官 | | |
| 梅山武文 | 課税第一部 | 機動課 | 主査 | 総括上席(資産) | 梁瀬隆浩 | 銚子 | 資産 | 上席 | | |
| 真部和弘 | 退官 | | | 法人特別調査官(指定) | 和田博文 | 荒川 | 法人 | 指定特調官 | | |
| 三谷到 | 留任 | | | 法人特別調査官 | 三谷到 | 留任 | | | | |
| 久保浩文 | 渋谷 | 法人特官 | 特官 | 法人特別調査官 | | | | | | |
| 出原奈都子 | 麻布 | 法人1 | 統括官 | 法人課税1統括官 | 江川正流 | 目黒 | 法人1 | 統括官 | | |
| 奥和広 | 留任 | | | 法人課税2統括官 | 奥和広 | 留任 | | | | |
| 小島大助 | 渋谷 | 法人9 | 統括官 | 法人課税3統括官 | 馬場孝宏 | 品川 | 法人4 | 統括官 | | |
| 田中宏明 | 留任 | | | 法人課税4統括官 | 田中宏明 | 留任 | | | | |
| 山口直和 | 留任 | | | 法人課税5統括官 | 山口直和 | 留任 | | | | |
| 坂本勉 | 神田 | 法人 | 調査官(再) | 法人課税6統括官 | 渡部康 | 調査一部 | 主任国情審理官 | 国際専門官 | | |
| 原田達成 | 板橋 | 個人5 | 統括官 | 法人課税7統括官 | 篠東優子 | 総務部 | 情シス情8 | 分析専門官 | | |
| 松本日出男 | 東京上野 | 消費税 | 専門官 | 審理専門官(法人) | 見弓恵次 | 総務部 | 企画課 | 主任国税管理官 | | |
| 馬場雅克 | 芝 | 法人1 | 連調官 | 連絡調整官(法人) | 玉浦将憲 | 甲府 | 法人1 | 上席 | | |
| 栗林恵 | 東村山 | 法人1 | 連調官 | 総務課長補佐 | 森泉俊太郎 | 課税第一部 | 統実 | 実査官 | | |
| 一色美穂 | 豊島 | 個人特官 | 上席 | 総務係長 | 宮川泰幸 | 査察 | 査察10 | 査察官 | | |
| 中江達弥 | 留任 | | | 会計係長 | 中江達弥 | 留任 | | | | |